

交運労協外発第21号

2015年4月17日

全日本トラック協会

理事長 福本 秀爾 殿

全日本交通運輸産業労働組合協議会

(交 運 労 協)

トラック部会長 山口 浩一

トラック労働者の労働時間短縮と労災事故撲滅について

日頃より交運労協の活動に対しご理解、ご協力をいただき感謝しております。

さて、私たち交運労協は、陸、海、空の交通運輸産業で働く労働者を代表する組織として、交通運輸に係わる問題に対し、国土交通省他関係省庁に対して、様々な提言を行ってまいりました。

この度、交運労協トラック部会として下記の内容について取りまとめましたので要請いたします。

何かとご多忙とは存じますが、ご検討対応方をお願いいたします。

記

1. トラック運転者の労働時間の短縮について

事故防止の観点から過労運転の防止はもっとも重要であり、国土交通省と厚生労働省は連携強化を図りながら、相互通報制度の拡充や合同監査を拡大してきましたが、未だに改善基準告示の違反事業者が後を絶ちません。

加えて、トラック運転者の年間総労働時間は、全産業平均と比較して長時間の実態にあり安全を確保するには、総労働時間の短縮が不可欠であります。

したがって、長時間労働の改善に向けて関係省庁と協議を行い、トラック運転者の労働時間短縮について取り組まれない。合わせて会員各社への指導も行われたい。

2. トラック運転者の労働条件改善について

過労死等防止対策推進法が2014年11月より施行されました。その目的は、「過労死等が多発し大きな社会問題となっていることから、過労死等の防止のための対策を推進し、過労死等がなく、仕事と生活を調和させ、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現に寄与すること」としています。

しかし、トラック運転者の長時間労働は常態化し、早急に抜本的な規制策の確立が必要です。総務省就業構造基本調査の資料によると、過労死基準を上回る長時間労働を行っている労働者の割合を職業別にみると、自動車運転従事者は3人に1人(35.3%)と圧倒的に高く、業種別にみた脳・心臓疾患にかかる労災請求件数及び支給決定件数は、道路貨物運送業が他業種をはるかに上回る件数で第1位となっています。

したがって、この現状を深刻に受け止め、全日本トラック協会として長時間労働の現状分析を急ぎ、長時間労働の改善に向けて関係省庁へ働きかけを行われたい。合わせて会員各社への指導も行われたい。

3. 「改善基準告示」の法制化と労働関係法制の見直しについて

トラック運送事業の年間総労働時間は、全産業平均と比較しても長時間の実態にあり、現行の改善基準告示による年間総拘束時間は3,516時間で、過労死認定基準である2か月平均の時間外80時間を大幅に超える水準にあります。

したがって、過労運転防止や労働環境の改善の観点からも、拘束時間の短縮をはじめ、休息期間・運転時間・連続運転時間等の規制を実効あるものとするための法整備と、法制化について関係省庁へ働きかけを行われたい。

以 上